

密集市街地の改善に向けた

「新たな取組方針」を策定しました。

～平成29年度より実施していきます～

川崎市では、地震被害想定調査の結果を踏まえ、被害が特に大きいと想定される地区を対象に、重点的に対策を行うため、「密集市街地の改善に向けた新たな重点対策地区の選定と取組方針」を策定しました。

この新たな取組は、平成29年度より実施していきます。

●新たな取組方針のポイント

- ・対象地区を従来の重点密集市街地から拡大（右図参照）
- ・建物の不燃化を推進するための条例の制定
- ・補助制度の拡充

●新しい条例づくりを進めています

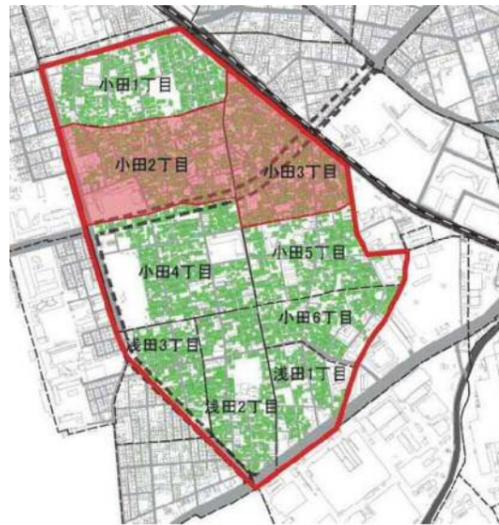
上記の方針に基づき、重点対策地区の地震火災対策を確実に進めるため、市民の皆様が建築物を建てる際は、準耐火建築物などの耐火性能の高いものにしていただく規制を設ける条例の制定準備を進めています。

つきましては、新たな当該条例の制定にあたり、7月11日（月）より、皆様からのご意見を募集します。

条例案の概要、意見書の提出方法など、詳しくは、下記のホームページをご覧ください。

URL : <http://www.city.kawasaki.jp/templates/press/500/0000077362.html>

●重点対策候補地区(案)の区域



QRコード読み取り機能のある携帯電話をお持ちの方は、上のQRコードを読み込み、アクセスしてください。

専門家を無料で派遣しています。

住まいに関する悩み事や、住環境や土地に関する問題をお持ちの方に、無料で専門家にご相談に伺います。
お気軽にご相談ください。

お気軽に
どうぞ!



小田2・3丁目地区のまちづくり お問い合わせ先

川崎市 まちづくり局 市街地整備部 防災まちづくり推進課 電話：044-200-2731（直通）

編集協力：(株)首都圏総合計画研究所

川崎市からのお知らせ



小田2・3丁目地区 まちづくりだより 第55号

平成28年7月

密集市街地、災害が起きたら

ココが危険！！

老朽化した木造建築物が密集し、火災・地震等の災害が発生した際に大きな被害が懸念される市街地を「密集市街地」といいます。

密集市街地で災害が起きると、どのような危険があるのでしょうか？

①老朽化した木造建物が密集

⇒火が燃え広がりやすい！

⇒倒壊しやすい！

老朽化した木造建物が密集している区域では、火が燃え広がりやすく、また災害時に建物が倒壊する危険があります。



阪神・淡路大震災の被害の様子

②道が狭い

⇒緊急車両が入れない！

⇒避難が遅れる！

道が狭いと、緊急車両が侵入できず、消火が遅れる可能性があります。また倒壊した建物が道を塞がれ、逃げ遅れる恐れがあります。



阪神・淡路大震災の被害の様子

③避難場所がない

⇒身の安全を守れない！

火災や建物の倒壊から一時的に身の安全を守ることができる公園や空地などの広い場所が十分にありません。



阪神・淡路大震災の被害の様子
(航空写真)

小田2・3丁目地区は、市内でも延焼の危険が特に高く、災害が起こる前に改善する必要がある「重点密集市街地」です。

次ページで、災害に強いまちづくりに向けた川崎市の支援制度をご紹介します。

小田2・3丁目地区を、災害に強いまちにするために

～ 必要な取組と、川崎市の支援制度 ～

1. 燃えにくい建物へ建替える

建物を燃えにくくすることで、隣家からのもらい火を防止することができます。また万が一、建物内で出火しても、隣接する建物への、燃え広がりを防止することができます。

＜耐火建築物のイメージ＞
主に鉄筋コンクリート造など



＜準耐火建築物のイメージ＞
主に鉄骨造や木造など



市の支援

耐火建築物・準耐火建築物住宅への建替えについて、補助金により支援します。

補助金額の例

延べの床面積 (㎡)	補助金額
70㎡未満	400,000円
70～90㎡	560,000円
90～110㎡	720,000円
110～130㎡	880,000円

2. 道路の幅を広げる

道路の幅を広げると、火災の燃え広がりを防いだり、燃え広がる速さを遅くすることができます。

また、避難のための経路や、緊急車両の進入のための経路の確保につながり、まち全体の安全性が向上します。



道路拡幅の事例
(東京都豊島区東池袋地区)

■対象路線の位置図



市の支援

対象路線において道路拡幅による後退を行う際に塀等を除却して新たな塀等を新設する場合、その費用の一部を助成します。

補助金額の例

撤去費	コンクリートブロック塀	12,500円/㎡
	格子フェンス	2,600円/㎡
新設費	門	14,800円/カ所
	コンクリートブロック塀	12,600円/㎡
門	格子フェンス	11,600円/㎡
	門	81,000円/カ所

3. 公園等の空地を増やす

火の燃え広がりを防ぐとともに、災害時の一時避難場所として利用できます。

市の支援

市が不要な土地を買い取り、ポケットパークとして整備します。



ポケットパークの事例
(東京都豊島区東池袋地区)

4. 家庭や地域で防災対策に取り組む

災害時に被害を軽減するためには、日ごろからの家庭や地域での備えが必要です。

市の支援

- ・自主防災組織の支援
- ・防災出前講座の実施
- ・防災情報の発信



詳しくは、担当課（総務企画局危機管理室）までお問い合わせください。
電話：044-200-3553（直通）

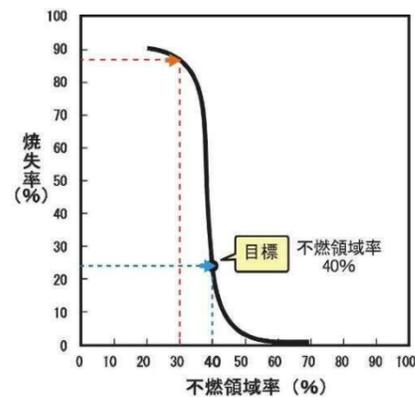
「不燃領域率」の向上を目指しています。

川崎市では、災害時の安全性の向上のため、不燃領域率 40%を目指して安全・安心なまちづくりに取り組んでいます。

不燃領域率は、まちの火災に対する安全性を表す指標です。公園が増えたり燃えにくい建物への建替えが進むと不燃領域率は上昇します。不燃領域率が 40%以上になると、火災が起きたとき燃え広がる確率が大きく下がります。

現在の不燃領域率は 38.6%。目標まであと一歩です。

■不燃領域率と焼失率の関係



今年度の補助申請は11月まで。お早めにお問合せください！

補助制度の活用にあたっては、11月未までに申請する必要があります。また今年度は平成29年3月までに工事が完了することなどが条件となります。

補助金額や申請方法を詳しく説明したパンフレットを作成しましたので、ご利用ください。（問い合わせ先は4ページ参照）

来年度より、新たな取組がスタートします。

来年度からは、「新たな取組方針」に基づき、新たな支援制度に移行します。

詳しくは、担当課（防災まちづくり推進課）までお問い合わせください。（問合せ先は4ページ参照）

川崎市重点密集市街地における支援内容のご案内

～中央区3丁目地区～

～川崎区小田2・3丁目地区～



川崎市